

神栖市緊急行財政再建宣言の発出
に伴う行財政改革調査特別委員会

令和 8 年 8 月 7 日（金 曜 日）

茨城県神栖市議会

神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会記録

○招 集 年 月 日 令和8年8月7日（金）

○招 集 場 所 神栖市役所 第2委員会室

○開 会 午後3時00分

○出 席 委 員 高 橋 佑 至 君 笹 本 浩 史 君
五十嵐 清 美 君 後 藤 潤一郎 君
鈴 木 康 弘 君 境 川 幸 雄 君
石 井 由 春 君 神 崎 誠 司 君
山 本 実 君

○欠 席 委 員 伊 藤 大 君

○オ ブ ザ ー バ ー 議長 額 賀 優 君

○会議事件説明の為	市長	木 内 敏 之 君
出席した者の職氏名	副市長	沼 田 実 君
	教育長	木之内 英 一 君
	総務部長	相 原 康 秀 君
	企画部長	實 川 芳 成 君
	波崎総合支所長	加 瀬 能 孝 君
	福祉部長	高 安 裕 子 君
	健康増進部長	岡 野 雅 文 君
	生活環境部長	梅 原 秀 市 君
	都市整備部長	野 口 正 美 君
	産業経済部長	西 廣 純 一 君
	会計管理者	海老原 洋 之 君
	教育部長	新 井 崇 人 君
	政策監	大 塚 伸一郎 君

総務部兼産業経済部次長	中 村 文 仁 君
行政経営課長	坂 瀬 郁 子 君
課税課長	野 口 忠 典 君
財政課長	関 和 哉 君
企業港湾商工課長	山 田 正 芳 君
代表監査委員	池 田 誠 君
監査委員	須 田 光 一 君
監査委員事務局長	保 立 憲 正 君

○職務の為出席した者	議会事務局長	高 崎 正 己
	議事課長	蓮 田 哲 也
	議事課課長補佐	和 田 知 子
	議事課係長	増 田 寛

○傍 聴 者 な し

○案 件 (1) 神栖市行財政改革について
(2) 神栖市の事業の将来図について

○そ の 他

開会 午後3時00分

◎開 会

○委員長（高橋佑至君） 皆さん、こんにちは。

すみません、マスクつけたままでやらさせていただきます。

委員会開会前に、伊藤委員から欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席委員は9人です。定足数に達しておりますので、これより神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ当委員会にご出席を賜りまして、大変お疲れさまでございます。

さて、本日は、当委員会の調査事項における神栖市行財政改革について及び神栖市の事業の将来図についてをご協議いただくために委員会を開催したところでございます。

簡単ではありますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎挨 拶

○委員長（高橋佑至君） 議長が出席されておりますので、議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（額賀 優君） 皆さん、改めましてこんにちは。

本日は神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、議員協議会終了後の大変お忙しい中、お世話さまでございます。委員各位におかれましては、慎重に期した調査のほどお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ありがとうございました。

市長が出席されておりますので、市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（木内敏之君） 皆さん、改めましてこんにちは。

午前中の議員協議会に続いて大変ご苦労さまでございます。

当委員会に審査していただく案件は、神栖市行財政改革について、神栖市の事業の将来図についての計2件でございます。

慎重なるご審議のほどよろしくお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

○委員長（高橋佑至君） ありがとうございます。

◎神栖市行財政改革について

○委員長（高橋佑至君） それでは、案件に入りたいと思います。

まず、神栖市行財政改革についてに入ります。

執行部より、神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例について補足説明をお願いいたします。

部長。

○産業経済部長（西廣純一君） 産業経済部長の西廣でございます。

私からは、タブレットの端末のほうにお配りしております神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の制度変更（案）についてご説明させていただきます。

初めに、1の制度の概要でございますが、本制度は、市内に事務所等の新設、増設をした法人または個人に対し、新增設により取得した対象資産について、固定資産税を課すこととなった年度以後3年度間の固定資産税を100パーセント免除する制度であり、平成15年度に条例を制定し、条例終期が到来するごとに条例改正を行い、期間を延長しながら現在まで継続しており、現行の条例は令和9年3月31日をもって終期を迎えます。

次に、本条例のこれまでの改正の経緯でございますが、平成15年度に条例制定した際は、現在と同様に3年間100パーセント免除の内容で開始いたしましたが、最初の終期を迎えました平成18年4月施行の改正の際に、免除割合を50パーセントに引き下げております。

平成22年度からは、当時、リーマンショック等により続いた経済不況と雇用情勢の悪化への対応策として再び3年間100パーセント免除に引き上げております。

その後は、東日本大震災による社会経済への多大な影響も続き、3年間100パーセント免除のまま内容を変更せずに現在まで延長を続けております。

次に、2の制度の状況でございますが、(1)の制度による課税免除額につきましては、制度開始から令和8年度までの合計で総額約217億円となっており、直近の状況を申し上げますと、過去3年間の免除額平均では1年当たり約21億円となっております。

また、この後ご説明いたします復興特区制度による課税免除におきましては、制度開始から令和8年度までに約246億円を免除しており、両制度を合計した企業への免除総額はこれまでに463億円となっております。

次に、(2)の近年の傾向を申し上げますと、本制度と同様の固定資産税特例制度として、東日本大震災後に復興特別区域法に基づく税制上の特例措置を活用した固定資産税の免除制度、いわゆる復興特区制度による課税免除等に係る条例を平成24年度に制定し、本年度の免除まで実施してまいりました。

この復興特区制度は、事務所等の新增設に係る固定資産税を5年間100パーセント免除する制度であり、課税免除による市の減収分に対しては、震災復興特別交付税による国からの補填措置がある制度でございます。復興特区制度の開始後は、鹿島臨海工業地帯の立地企業におきましては、市独自の制度である産活制度より有利な特区制度を主に利用されたため、産活制度の利用は少ない状況でしたが、その後、茨城県が復興特区の区域指定から除外され、令和2年度末をもって区域制度の新規受付を終了した後は、産活制度の利用が増加傾向となっております。

なお、復興特区制度の受付終了後の令和3年度においては、特区制度の免除額が約29.3億円、本制度の免除額が約4.2億円であったものが、令和8年度は特区制度の免除額が約1.1億円、本制度の免除額が約20.7億円となっております。

次に、3の令和9年度以降の制度改正(案)でございますが、産業界においては、拠点集約等の経営効率化の動きやカーボンニュートラルに向けた取組が進んでおり、企業誘致や設備投資の地域間競争は激しさを増しております。市町村による企業誘致や設備投資の促進策は全国的に行われており、当市及び鹿島臨海工業地帯においても競争力確保のため、本制度は継続すべきものと考えております。

一方で、復興特区制度が終了し、本制度の利用が増加したことに伴い、前回の制度延長以降は免除額が大きく増加しております。現在の市の財政状況や他団体の類

似制度等を踏まえますと、免除内容をこれまでよりも限定せざるを得ず、今回の改正に当たって免除割合を引き上げるものです。

改正（案）につきましては、対象となる事業者や対象資産など、制度のベースは変更せず、免除期間についてもこれまでと同様に３年間とし、免除割合について、現行は３年間100パーセント免除としているものを３年間50パーセント免除に引き下げるものでございます。ただし、新たな企業進出の促進は市にとって引き続き重要と考えており、新規進出、市内に事務所等を有しない事業者が新たに立地の場合は、これまでと同じく３年間100パーセント免除とすることを予定しております。

また、既存の市内事業者の産業活動を促すためにも、既存事業者が現在の事業とは異なる新たな事業展開を行う場合や今後、当工業地帯で活発化することが望まれる脱炭素化推進事業の実施に対しては、免除割合を一部引き上げる措置を予定しております。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

今、説明を受けたペーパーの中で質疑ないですか。

石井委員。

○委員（石井由春君） 実際、継続して３年間100パーセントの免除を50パーセントにする。これは私も想定していたことで、結果的には全部、進出企業といっても、いつも私が言っているんだけど、進出企業が来る面がないんですよね。だから、今ある企業が撤退して、その空き地に進出してきた場合が想定されますけれども、それ以後のことは私の頭では考えられませんので、その辺、今後どうしていくのか。

それからもう一点、脱炭素化推進事業の実施となっている、実際その動き、どういった動きがあるのか、その２点だけお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 企業港湾商工課長。

○企業港湾商工課長（山田正芳君） 企業港湾商工課長、山田でございます。

ただいまの石井委員のご質問にお答えいたします。

まず、新規の進出企業に対しての今後の取組というところでございますが、委員おっしゃるとおり、現在、臨海工業地帯内に大きくまとまった売却可能な用地というのは少ない状況でございます。具体的には奥野谷浜工業団地の４ヘクタールのみが県有地として売却可能として残っている状況でございます。一方で、企業がお持

ちの遊休地等もございますので、その利活用が進むように、市におきまして、その緑地の規制緩和を行ったりですとか、また、今回の改正（案）でもお示ししておりますとおり、市内企業が今後積極的に別事業にも取り組めるように、そこに対する割合は考慮したいと考えております。

それから、カーボンニュートラルの立地企業の動きについてのお尋ねでございますが、まず昨年度、鹿島石油様と三菱ケミカル様で、いわゆるケミカルリサイクルプラントと申しまして、プラスチックから油を生成するプラントを新しく設置してございます。立地企業の中でも今後積極的にカーボンニュートラルに向けた取組が進められるかと思っておりますので、そこに対する支援も行っていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

山本委員。

○委員（山本 実君） 今ご説明いただいた資料の中なんですけれども、課税免除額、あと近年の傾向ということで免除額、金額が明記してあるんですけれども、何件くらい、何事業者くらいがあるのかというのがないんですけれども、分かりますか。

○委員長（高橋佑至君） 企業港湾商工課長。

○企業港湾商工課長（山田正芳君） 企業港湾商工課、山田でございます。

ただいまの山本委員のご質問にお答えいたします。

近年の申請状況でございますが、例年、各年ごとにおおむね100件ほどの申請をいただいている状況でございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） よろしいですか。

ほかにご質問ございませんか。

境川委員。

○委員（境川幸雄君） この資料以外に企業との変化に対する情報交換だとか情報というのが行政としてどのように収集していращやるのか。要は、緑地率の緩和やら、それから東日本やいろいろなことが発生したり、今、当然、原油、ナフサ等の入手困難さだとか、社会情勢によってもこのように変わってくる立地企業さん、この辺が、事業所としてそれがまた緩和、減免措置をしていくんですけれども、会社

ごとによって状況って違うと思うんです。漠然と企業ではなくて、業種ごとによって、業績のいい会社もあれば、かなり厳しい会社もあるというところが全てがこの100パーセント減免を続けても大丈夫なところもあれば、極めてうちは全然問題なく払えますよと、こういうところもあろうかと思うんですよ。全て一律じゃないのかなというところを踏まえて、この辺の状況をどのように調査して、これに対応していくという考えをお持ちなのか。ここをちょっとお聞かせください。

○委員長（高橋佑至君） 企業港湾商工課長。

○企業港湾商工課長（山田正芳君） 企業港湾商工課、山田でございます。

企業との意見交換、あるいは情報収集につきましてのお尋ねでございますが、まず定例的に行っているものとしては、東部コンビナート、それから西部企業との工場長懇談会を市幹部との間で実施してございます。また、当課、工場立地法の届出も担当してございますので、企業の皆様が届出等に伺った際には、その際にもお話を聞くなどのところも行っております。

また、適宜、さきの緑地緩和の際も、企業の皆様のところを訪問したり、アンケートを取ったりとかさせていただいた経緯もございます。また、今回の見直しに関しても複数社、情報交換等をさせていただいた経緯もございますので、引き続きそのような企業と連携を密にしながら、企業の情報収集に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 境川委員。

○委員（境川幸雄君） いろいろ国のほうでも、大企業に対しては大分支援をするけれども、なかなか国民に対してはというような声は当然聞こえます。やっぱりこの神栖においても、こういった企業の固定資産の免除というところは、企業誘致やら企業城下町としての在り方としてはあろうかなと思いますけれども、それこそ今、市民は物価高騰で苦しんで、いや、私のところも固定資産免除してくれよというのが正直な声じゃないかなと、市民の声としてはですよ。我々議会人もそれを届けるのが当たり前のことであるから、発言させていただいたんですけれども、産業経済部だけじゃなくて、やっぱりその辺も総合的にですよ、時代の変化、あと状況によって、こういうものは考えるべきものというところで何かお考えがあればお聞かせください。

○委員長（高橋佑至君） 企業港湾商工課長。

○企業港湾商工課長（山田正芳君）　ただいま境川委員の２回目のご質問にお答えいたします。

時勢を見た制度の設計というのは、私どもも重要であろうと考えてございます。今回、条例のほうも、これは期間を延長はしますが、今回も条例の延長をした上で終期というのは３年とさせていただく予定でございます。当然今後、社会経済情勢の変化等はあるかと思いますので、今後の情勢も見据えながら、またさらに今後の制度見直しの際には、情勢に応じた対応を検討してもらいたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君）　市長。

○市長（木内敏之君）　私のほうから、平成15年、この当時、この産活の条例が始まった状況のときと今では全く企業さんもですね、世の中が、当時はもうデフレで企業誘致がしたくても全く来なかった時代なんです。それで、私記憶があるんですが、この１回目の３年間やりまして、平成17年８月に合併をして当時11月に市長選がございました。その18年３月に一旦終わるんです。このときに、これを何とか継続してほしいという要請が企業側からあったとを思っていまして、それで当時の執行部が100パーセントはできないというようなことであつたんだろうと思うんです。それで50パーセントというのを継続していったと。その後もこの事業が継続していったのは、企業さんが、改めて本当に来なかったんですよね。それから工場も、執行部側も一生懸命、緑地のカウントを下げたりいろんなことでもってやって、ここ何年か前から企業さんの誘致が、県の土地も売れるようになりました。全く売れなかったんですよ。

というのが私としてはあるので、今、やはり私どもも緊急行財政再建宣言を出しておりますので、今まで私の考えとしては、神栖市民がこの企業さんに対して投資をしてきたというふうに思っております。それが今、企業の、先ほど石井委員からお話がありましたように、企業の誘致する土地が非常に我々も枯渇をしてきたと、なくなってきたというようなことを考えれば、今後このような50パーセントにさせていただいて、また様子を見ながら、企業の誘致や今後のまち発展のためにどうしていくかということを考えてまいりたいと思っておりますので、ぜひともご理解をいただければなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 境川委員。

○委員（境川幸雄君） 今、市長もおっしゃるとおり、やっぱり投資と、そのときの状況だと私も思うんです。国でさえ消費減税を1パーセントだとか、本当に神栖市においても、企業で来られた方も高齢化して空き家なんていうのが増えたり、いろんな企業城下町との現象が顕著に表れていますので、やはり固定資産やら、低収入で年金暮らしのところがあったり、そういったのを踏まえて、時の情勢により対応すべきものだろうと思っていますので、ぜひ総合的な部分とピンポイントの部分と、しっかりその辺を判断いただければと思います。

答弁結構ですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質問ございませんか。

〔「進行」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） ないようですから、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時22分

再開 午後3時27分

○委員長（高橋佑至君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

◎神栖市の事業の将来図について

○委員長（高橋佑至君） それでは、神栖市行財政改革については、一度中断させていただいて、次に、神栖市の事業の将来図についてに入ります。

特別委員会では、予算編成前である9月定例会にて中間報告を予定しており、提言をまとめさせていただきたいと思います。本日は、質疑ではなくて、事業の見直しなどの具体的なお提言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

皆さんのほうでたくさん出していただいて、まとめますので、こちらのほうで。定例会中にもう一度チェックいただいて、議会のほうで報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、皆さんのほうで何かございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木康弘君） 前回も申し述べさせていただいたんですけれども、聖域なき見直し、改革ということで、今までの先例主義、固定観念にとらわれることなく、時代に即した形で事業の見直しをお願いしたいという話をしました。その中で、前回は具体的な案件としまして、海水浴事業の委託、あるいは整備事業に関しての話をさせてもらいました。

今回は、同じように補助金、あるいは委託事業の全面的な見直しをお願いしたいということでございます。今回は、神栖市にございます公益社団法人神栖シルバー人材センターという組織があるんですけれども、そちらに対しての補助金の流れ、市からの補助金を見ますと、平成18年度は4千万円に始まって、令和6年度には3,100万円まで減っていたんですけれども、令和7年度になりますと4,945万5千円と、令和8年度は500万円減って4,420万円ということなんですけれども、これだけの補助金を出している組織に対して、費用対効果のチェックはどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） お伺いできません。

○委員（鈴木康弘君） 提言ね。

ということなんで、その辺の聖域なき見直しをお願いしたいということでございます。

そして、参考までに頂いた資料を見ますと、ほかの近隣市の額を参考までに申し上げますと、お隣の鹿嶋市においては1,147万円の補助金と。会員数を見ますと、神栖市が384名、職員数が9名、鹿嶋市の場合には336名、職員数が4名ということで、これだけの差があります。会員数はほとんど変わらないんですけれども、補助金はこれだけ違ってきます。そういったところから、あまりにも神栖市の場合には補助率が高いんじゃないかというところでございます。

それと、このシルバー人材センターに関しまして申し上げれば、この補助金もさることながら、シルバー人材センターに対しての委託費だとか、その辺はどのようなになっているのか。以前ちょっと問題視されたのかと思うんですけれども、シルバー人材センターの車だとは思いますが、市内のパトロール、防犯、あるいは不法投棄なのか、そのパトロールを回るだけで相当な額が支払われているという話がありました。

そういった意味で、この補助金の在り方、それぞれの委託業務に関しての額を改めて所管の部署ごとに精査していただいて、少しでも財政再建につなげていただきたいと思います。

以上です。

◎神栖市行財政改革について

○委員長（高橋佑至君） 監査委員の方々がお見えになりましたので、将来図についてはちょっとまた中断させていただいて、（１）の行財政改革についてに戻らせていただきます。

監査委員が出席しておりますので、確認等ございましたらお願いいたします。

確認等ございませんか。

山本委員。

○委員（山本 実君） お疲れさまでございます。

今、私の手元に令和５年度決算に基づく神栖市健全化判断比率に関する意見書というもので、令和５年度と令和６年度のものがございます。ちょっとこれを拝見いたしますと、この表があるんですけども、まず１点目として、赤字額がない場合はマイナスで表示している、また、括弧内は令和５年度、前年度の決算数値であるということで、赤字額がない場合はマイナスで表示している、これについてちょっとご説明、事務局のほうからいただけないかなというのが１点目でございます。

２点目としましては、令和５年度の健全化比率の中には、実質公債費比率、令和５年度４.２パーセント、令和６年度が４.９パーセントでございます。この構成比率の中には、たしか公会計の研修の中の、午前中のたしか検証の中に、アリーナとごみ処理施設の数値は含まれていないというふうな認識だったんですが、その含まれているか否かということを確認したいと思います。

それから３点目としましては、将来負担比率、令和５年度２７.８パーセント、それが令和６年度で４５.５パーセントで、６年度に将来負担比率についてうたっております。前年度と比べ１７.２ポイント上昇して、インフラ整備をはじめとした公共施設の老朽化への対応などが要因であると思われるが、今後は各比率の推移を十分注視し、既存事業の見直しや自主財源の確保を積極的に図っていくなどの中長期的な視点で財政運営に当たられたいということを市長宛てに申し上げていると思います。これ

についての市からの回答というんですかね、これはどのような形になっているのか。
この３点、まずお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 須田委員。

○監査委員（須田光一君） どうも皆さん、ご苦労さまです。

今、山本委員から質問があったんですが、我々の手元に質問書、こういった内容での質問があるというのがないんですよ。これについて私どもが、今の質問に対して答えるというのはなかなかできないです。今、手元に資料がまずないということが１点ね。それから、結びに関しては守秘義務も何もないですけども、要は調べれば話せます。もしくは後で文書でよければ提出もできるんですが、そういった形じゃないと、今の質問に対してすぐ答えられるかと、山本委員、ごめんなさい、これは難しい。これは私の意見です。

ということで、事前に資料が欲しかったですねというところでございます。

○委員長（高橋佑至君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後３時37分

再開 午後３時41分

○委員長（高橋佑至君） 休憩前に引き続き再開いたします。

池田監査委員。

○代表監査委員（池田 誠君） この令和４年度、令和５年度、令和６年度と３年間、結びというところで私たちは経常収支比率というのが非常に上がっている、これを心配していたので、これはどういうものかという、人件費とか扶助費とか、それから公債費のように毎年経常的に支出される経費、経常的経費とよく言いますが、これに充当された一般財源が地方税、普通交付税を中心とする毎年度恒常的に収入される一般財源の総額に占める割合なんですね。それが令和４年度だと91.3パーセント、令和５年度だと94.1パーセント、令和６年度だと95.8パーセント、毎年上がっているんです。これを硬直化と言っているんですが、財政が柔軟に、例えば災害とかね、ざっくりばらんなことを言いますと、災害とか急に市が資金が必要になったときに使えないということです。そのことをちょっと心配していた。それで毎年これを出しています。それが監査委員として一番、何ていうか、心配してきた

ことなんです。決して、財政力指数は同じか、上がっているときもあるんですよ。現在、財政力指数なんていうのは全国でも今4番だし、財政的にはあるんだけど、急に例えば災害があった、このときに予備費がほとんど使えないじゃないですか。そのことをすごく心配しています。これが財政の硬直化と呼んでいます。

そういうことを書いているんですが、あと、人件費の問題ですけれども、これ非常に心配していて、去年、結びであげたんですよ。人件費のほうは、一般職730名、任用職員633名になっているわけですが、去年、結びで上げたので、今年の4月1日現在の人数で見ると、一般職で10名減っているんです。それから任用職員が633名で、これ6人減っています。令和5年4月1日現在の748名と令和7年4月現在の730名を比べると、一般職だけで18名減っているということになります。

それで、要は多いですよというようなことを言ったんで減らしてくれたんですけども、全国的に神栖市はどうなのかというのを見ると、神栖市の分類というのは類似団体が一般市、ラージⅡ-2というところに分類されるんですよ。それで、この分類だと平均、1万人に対して64.90人、これが平均なんです。神栖市はそのあたりの69.20人なんで、平均よりは4.30人多くなっています。類似団体平均より多い部門で見ると、教育委員会、これは神栖市で1万人当たり12.26人います。それが類似団体平均で見ると、人口1万人当たり10.60人、プラス1.66人の超過です。ただ、給食センターを自前で持つ自治体は多くなる傾向があるんですね。だから、神栖は確かにそういうのがあって、教育部門に少し多くなっています。

それから、民生部門です。これが神栖市は人口1万人当たり16.6人なんですけれども、類似団体平均では人口1万人当たり16.31人、プラス0.29人超過になっています。ただ、これは保育所を自前で持つ市町村というのは多くなる傾向にあるんですよ。だから、確かに多いんですけども、それはちょっとまた保育所を持っていない、自治体で持っていないところは確かに人数が少ないんです。そういうちょっと比べにくいところはあるんです。でも、平均よりは確かにこの部門はちょっと増えています。でも、類似団体のラージⅡ-2という文類の中では、神栖市は、79団体あるんですけども、下から29番目なんです。決して多いというわけではないんです。そのあたりが今回、監査で分かったことです。お知らせしておきます。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） それでは、先ほど山本委員からの質問に関しては、後ほど

文書で頂けるという理解でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 山本委員、何かほかにありますか。

たくさん質問しても大丈夫ですよ。

ほかに質問ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木康弘君） どうも今日はお二方、大変お疲れさまです。

今、お話しいただきましたように、監査委員としては適切に、結果的にこれは前の市長にはこういった報告をなされていたと。あとは執行部がどれだけこれらを捉えて対応するかを見守っていたと。先ほど経常収支比率の問題がありました、もう本当に硬直化しちゃって何もできないということで、我々もそのことを心配して、議会でも財政の健全化ということで、いろいろ一般質問等を通じて執行部に問いただしていたんですけれども、市長の捉え方は、前の市長ですね、捉え方は、いやいややって、財政力指数が1.3強の数字があるんだから大丈夫です。いや、その財政力指数というのは、あくまでも国がこの地域の人口、この地形、それらを係数をいろいろ掛け合わせて基準財政需要額がこれだけですと、これが基準ですよ。この地域はこれだけの基準財政収入額がありますよと。そうすると、1を超えて1.35あるんで、十分この自治体は、自分たちの財政で健全にできますよということで、地方交付税、交付金が回ってこないわけですよ。だから、それとこの財政の健全化というのは全く別な話であって、それを財政力指数が1.35あるから大丈夫ですよって、そういう話じゃないと。ですから、前の市長が就任したときの神栖市の基金、貯金が幾らだった、そしてそのときの借金が幾らだった、その8年間の推移を見たら、借金は右肩上がり、貯金は右肩下がり、それで結果的に調整債を借り入れなければ当初予算を組めなくなっちゃったと。そういうところを我々は問題視して、新たな市長はそこを問題視して、今、改革を進めようとしているわけです。

ですから、執行部の捉え方が何か財政力指数がこれだけあるんだから大丈夫ですよって、そういう感覚で、先ほども私申し上げた、事業だとか補助金の出し方、それぞれの各種団体に対する助成の仕方を見直さなければ、もう立ち行かないですよということで、今これやっているわけなんで、先ほど来、申し上げていただいたように、監査委員は的確な指摘をなさってきたと思うんです。ただ、それが執行部の

受け止め方がおかしかったのか、時の市長の行政手腕が悪かったのか、結果的に今この事態に至っているんで、そこをこれからどうしようかということなんで、監査委員を責めているわけじゃございませんので、そこは誤解なさないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） 質問ではないですね、意見ですね。

ほかにご質問ございませんか。

〔発言する人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 今は、監査委員に対して何かご質問等ございませんかということでやらせていただいています。

それでは、私も質問いたしますんで、委員長の職を副委員長と代わります。

○副委員長（笹本浩史君） それでは、高橋委員。

○委員（高橋佑至君） 今、池田監査委員がおっしゃったことが全てだと思います。

今現在の話をしているのが、経常収支比率の話、人件費、いろいろなもろもろのお話をいただいたんですが、将来的にやはり厳しくなるよというところは、監査意見報告書、令和4年、令和5年、令和6年度のやつを拝見していても痛感しています。多分、今を見ていらっしゃる意見なのか、今の執行部は。それとも将来を見ているのか。災害だとか不測の事態に陥ったときに持ち出しの予算がない、予備費もないよねというところで、財調も切り崩すの難しいよねという意見で話をされていると思うんですよ。その部分、執行部の受け止め方が甘いのかなというのは少し見ていて思いました。令和4年、令和5年、令和6年で見ていてもやっぱり経常収支比率高くなっていることに対する懸念はしているんだけど、なぜか上がっているんですよ、執行部は。

だから、その部分で山本委員は伺ったのかなと思うんですよ、執行部どう受け止めているんですかと。やはり経常収支比率に関しては厳しく触れていらっしゃるはずなのになぜか増えている、この3年間で。少なくとも、今を見ている執行部なのか、20年先、30年先を見ている執行部なのかというところの意見は分かれるかと思いますが、どのような部分で監査として今後、今年の令和7年度の監査としてもそうです。どのようにして執行部に対して向き合わせるのか。将来のための投資だといってどんどんかけていく。先ほど午前中も夕張市の話がありました。決算で粉

飾るとかそういう話は絶対ないと思いますけれども、ただ、そういった使ったものに対してはしっかりと、監査委員としては意見したんだけどでもで終わってしまっても困るんで、しっかりと将来の神栖のことというところも踏まえて、踏まえてはいるんだけど、もう少し強めに言っていたかないと、なかなか受け止めにくい執行部なのかなというのは見ていて思いましたので。

非常に分かりやすい説明でした。ただ、あまり数字的にはよくなっていないのも事実なんで、大丈夫だという人と駄目だという人がはっきり分かれているんで、その部分も、池田監査委員もおっしゃったように、経常収支比率だけ見ると、やっぱり硬直化している。ただ、公債費比率とか、今、鈴木康弘委員がおっしゃったように将来負担比率とか財政力指数、いろんな数字を挙げて、勝手に何か切り取って大丈夫だ、駄目だという人たちがあまりにも多いんで、神栖市としての統一見解を少しつくってもいいのかなと思います。いろんな人が数字を切り取って勝手に述べているんで。神栖市として、どのような今の財政運営、多分、数字だけで見ると安定はしているんです、数字上は。いろんな人にこの緊急行財政再建宣言のことについて言われます。神栖が駄目だったら、ほかの自治体潰れているというようなことも言われるんです。多分、中身の話だと思うんです。内容か、内容。悪化していることは間違いないんですよ。そこの部分だけ確認させてください、財政内容というのが監査から見て。

○副委員長（笹本浩史君） 池田監査委員。

○代表監査委員（池田 誠君） 先ほど経常収支比率ね、公債費比率、悪化しているというのは、確かに財政が硬直化している。その意味がちょっと分からないということなんで、具体的に砕けて話しちゃうんですが、例えばすぐ震災が来た、急にお金が必要だ、そのときに、こんなにお金があるのに使えないんですよ。それが硬直化しているということなんです。だから、予備費をもっと常に蓄えておけるような、そんな財政に持っていってもらいたい。それが私の言う、硬直化を直してもらいたい。95.8パーセントですよ。とても財政力が1.36、その自治体の経常収支比率じゃないです。それを指摘しています。それは当然、また今回も言うんですけれども、結びに載せているんで、そうすると4回目ですよ。そういうことです。

○副委員長（笹本浩史君） 木内市長。

○市長（木内敏之君） 今、質問がですね、監査委員と、また私にも意見を求められ

たのかなということで手を挙げさせていただきました。私も1月30日に緊急行財政
再建宣言を出したということは、今、監査委員がおっしゃったとおりでござい
まして、私とすれば、今は何とか硬直状態であっても、この先、公債費比率が上が
てまいります。毎年約2億5千万円ぐらいずつ上がって、ピークは令和12年。や
っぱりこういう数字を私たちも見ていけば、神栖は豊かだ、豊かだ、だから補助
金も、市民へのですね。私は、これ建物も建てただけではないというふうには
思っています。行政運営をしています。市民へのばらまきもあったから、この
ような数字になったというふうに、私は将来的にも大変なもんですから、今日
は産活のお願いもしております。午前中には44億円の給食センターを造るの
か、10億円で済ませる改修案にするのかということを私としては、これを聞いて
いただければ、私の方向性はご理解していただけるものと思いますので、私
からは以上でございます。

○副委員長（笹本浩史君） 高橋委員。

○委員（高橋佑至君） これは監査委員に質問なんですが、山本委員も触れ
られていた将来負担比率、やっぱりこの3年間で見過ごせない数字になりまし
て、令和4年度のものと23.5パーセントだったものが令和6年度には45
パーセントになっている。今の話の流れで大体はある程度は理解できたん
ですが、その部分に関しては、数字上安定しているというのは、やっぱり
見過ごすこと、将来負担比率というのはある程度、世代間格差がないよう
にしていきたいというところは、監査委員はお持ちなんでしょうか。その
部分だけお聞かせいただいて終わります。

○副委員長（笹本浩史君） 池田監査委員。

○代表監査委員（池田 誠君） 監査委員という立場で、政策を論じる立
場ではないんですよ。ただ、それをこうなっていますよということは調べて、
決算で結果を報告すると。それは市長にも議員にも同じように報告するわ
けです。文書で報告するし、庁議室で読み上げているわけですね。だから、
それを同じようにやっていきます。ただ、今後どうするかという政策は、こ
れはちょっと皆さんのほうで決めていただくことなので、私の口からは言
えません。

○副委員長（笹本浩史君） 休憩。

休憩 午後4時1分

再開 午後4時1分

○副委員長（笹本浩史君） 再開します。

須田監査委員。

○監査委員（須田光一君） ご指名いただきましたので。

今、将来負担比率ですが、350パーセントというところが危険水域というような形になっていると思います。ただ、神栖の場合、先ほど市長もおっしゃった、そして池田代表監査委員も言ったように、25パーセントから、今45パーセントを超えるといったかな、その数字まで上がってきているというのは、これは事実です。我々監査委員も監査をするときに、その辺のこと、やはり常に話をして、職員の皆さんとかやっておりますんで、もう少しで結びが市長のほうに提出になりますから、それをどうぞご覧になってください。我々、毎年毎年このように、結びというか、議会のほうにも報告は出しているんですよ、皆さんご存じだと思いますが。ですんで、その我々の意見をどのように取っていただくかは、議会よりも職員の皆さんがどのように受け止めるかなんで、ぜひともその辺をね、職員の皆さんにもよくご理解をいただき、神栖市発展のために頑張っていただければなと思います。

以上です。

○副委員長（笹本浩史君） 委員長の質問が終わりましたので、委員長の職を交代いたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質問ございませんか、確認等ございませんか。

五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） 私どものときは、当時の草野監査委員のほうから、大変基金が多くありまして、こんなに基金を持ったんでは、国から指摘を受けるじゃないか、もっと使いなさいよというような時代もあったんですよ。毎回毎回、監査ごとに出しますよね。今それがすごい資金がショートしちゃって、ないんですよ。それは、毎回出すわけですか、毎月毎月。それは毎月減っている額、分かりますよね、監査委員として。キャッシュがないんだから。そのキャッシュどこへ行ったかも聞かなかったの。普通聞くでしょう、何億円のキャッシュがあるのに。どうしたの、これ。通帳ないでしょう。事務局のほうは、億の通帳かな、0.5パーセント上げて、いいんで、私積み替えました、そういう努力をずっとやったんです、監査事務局の方々は。それをあっという間に枯渇しているわけだ、資金が。それ分かるでしょう、

通帳なくなっていたら。それなぜ指摘しなかったの。どこに消えたのそれ。

○委員長（高橋佑至君） 池田監査委員。

○代表監査委員（池田 誠君） 指摘するのはいいんですけれども、結局、予算書で歳入歳出、決まっちゃっていますよね。これ議会の承認を得て決まって使っているわけで、それに対して監査委員の意見は言えないと思います。政策で決めた予算書なんで。それを使ったから、多過ぎるって、決まっちゃったものを指摘はできません。それはちょっと監査委員の範囲を超えていると、そのように感じています。

○委員長（高橋佑至君） 五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） 例えば水道事業会計にしても、前は赤字で一般会計から補填したでしょうよ。それを今度、伊藤監査委員のときに値上げしましょうよということに触れたわけです。そういうことは監査委員の役目なんです。それを、ただ決まっているからいいじゃないですか、単年度じゃないんでしょうよ、4年間やるんでしょう。4年間の中でそれを直していくんでしょうよ、普通。監査委員として指摘しながら。それで次の政策に持っていってもらいましょうよ。それを予算書で決まっているから、ちょっと話が、監査委員じゃないじゃん、それやっているの。

○委員長（高橋佑至君） 池田監査委員。

○代表監査委員（池田 誠君） 確かに水道、下水道、かなりの予算を使って仕事をしています。それで、確かに下水道も北公共埠頭まで流せるようになりました。でも、途中でやめるわけにいかないじゃないですか、下水道も。それをやめろとも、それはすごく感じました。それはやってしまわなければ、切りのいいところまで造らなければ何の意味もないじゃないですか、下水も。そこはすごく感じています。答えになるかどうか分かりませんが。

○委員長（高橋佑至君） 五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） 今やっと立ち止まって、市の財政をどうするかということになったので、やはりこれからは監査委員としてね、重大な様々なご意見をどんどんこれから出していただいて、まだまだ足りないよと、市長、足りないよというような厳しい意見を言ってもらいよう望みたいと思います。ただ単に文書を出したからいいんじゃないくて、これはどうなっているんだというものを事務局を通じてばんばんやってほしいなと思います。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） ほかにご質問やご確認等ございませんか。——ないようですから、以上で神栖市行財政改革についてを終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後４時７分

<監査委員退席>

再開 午後４時８分

○委員長（高橋佑至君） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎神栖市の事業の将来図について

○委員長（高橋佑至君） それでは、また神栖市の事業の将来図について、ご提言などございましたらばお願いいたします。

五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） 実は前回、防災会議に出席して、様々な、これから国の方策が変わったんで、神栖の防災についても変えるというようなことで会議があって、出ました。新しくつくるんですが、この前、鹿嶋市で聞いた、鹿嶋市さんでは、全て職員が変更すると。だけれども、神栖市については防災会議の中にコンサルが入って、コンサルが全てつくると。もうこんな分厚い本にしてやるそうなんです。ということは、防災会議だけじゃなくて、他のものについても、職員じゃなくてコンサル丸投げでやっているものが多いんじゃないかな。全てが職員にやれというんじゃないんですけれども、できるものについては、例えば防災会議で、国の制度が変わったから、この部分、この部分、この部分というようなこの前のあれでなっていたんで、その部分だけ直せばいいわけですね。それを全部刷り直して１冊にまとめるわけですよ。誰がそれを読むかといったら、誰も読まないと思います。

だから、そういった小さなことかもしれないですが、そういった全て、前例主義で、前回はどうやったから今回もこうやるんだというんじゃないくて、なるべくなら課の中で様々な意見を出し合って、何か自分たちで完結できるものを、できるものはやってほしいなということです。答えがあればお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 質問ではないので、市長のほうで何かお答えあれば。

市長。

○市長（木内敏之君） 私も五十嵐委員と同じ考え方で、何とかこれ自分たちでできないかと、今回の地域防災計画のものも担当課が来たときに話はさせていただきました。なかなか職員がそこまで踏み切れない中に、やはりこれをつくらないと国とのいろいろな補助金の問題だとかそういうことがあるということも話をしておりますので、もう既に発注かけてしまったものはものとして、このまま前へ進めなければならないと思いますけれども、今後につきましては、全てに私どもでチェックをいたしまして、何とか自前で安くできるような形で考えてまいりたいと思っていますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

ご提言のほうありがとうございました。

○委員長（高橋佑至君） 基本的に提言ですので、質疑にはなりませんので、委員の皆様方、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ほかに提言などございましたらお願いいたします。

後藤委員。

○委員（後藤潤一郎君） 日川浜の海水浴場のことでご質問したいんですが、前回の鈴木委員の答弁で、年間9千万円ぐらい使っているんですかね。それと今2か所、豊ヶ浜と日川浜の海水浴場があると思うんですけれども、私も釣りが好きなもので、ジープで走ってよく海水浴場を見るんですが、波崎のほうの海水浴場を整備しているときに、まあまあ海水浴場も広いわけですよね。余計なところを造成しているように見えるような感じがして。何ていったらいいんですかね。もうそんなには今、私らが子どものときと違って、海水浴客もそんなにはいないですよね。それと、神栖の4万人、豊ヶ浜が2万5千人というような話も聞いたけれども、結構、泳いでいる人というのはいなくて、あの駐車場で弁当を食ったり休憩している人が多いんですね。それもカウントに入っているかなとは思いますが、私としては、釣りをやっても、やっぱり日川浜のほうはヨブがあって、泳ぎづらいし危ないんですね。波も外に出ているんで、私的にはおそらくそんなに、4万人も泳いでいるとは、多分そんなに泳いでいる人はいないと思います。まして今、娯楽施設もあるし、日差しも強いし。子どもも危なくて、昔と違って、やっぱり泳ぎに行くなというような感じになっていますんで、どこか一つにまとめたほうがよいと思いますんで、そこら辺はちょっと考えておいてください。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか。

市長。

○市長（木内敏之君） 今のご提言につきまして、私も実は副市長と現場へ何度も行ってまいりました。数字は、日川浜が2万5千人だったと思います。さっきの豊ヶ浜が2万という数字でございましたが、私、平日も行きました。土曜日も行って、日曜日も行ってきましたが、やはり少のうございました。日川浜は、本当の波打ち際まで行って、ライフセーバーの人たちに海の中に入っていて、その現地確認もしてまいりました。大体10メートル行くと、私をもぐってしまうくらいのヨブがあって、ちょっと臆測ですから分かりませんが、20メートル先に行くとこの辺りまではなる。そうすると、素人の人が、あそこまで浅いんだというふうに思うんで、これは危険だなというふうにまず直感を、日川浜はしました。

それから、そういう関係なのか何なのか分かりませんが、浜辺に砂が少なくなっておりまして、貝殻が散乱をしております、非常に危険な状況でありました。

その足で豊ヶ浜に行きましたら、とにかく海が見えないんです。ずっともう浜辺で、本当に見えない。本当に人はいません。土曜日、金曜日、たしかこの間、日曜日も行ったかな。もう3回は行っておりますけれども、本当にいない状況でございますので、今ご提言をいただいたもの、またそれに携わる各種団体のご意見を今後とも拝聴しながら、この日川浜、豊ヶ浜、2つが本当に必要なのか、もしくは1か所でもいいのか、それとも海水浴から全面的に撤退するのか、このあたりも含めながら、私たちとしては検討してまいりたいというふうに思っております。

財政が厳しいからとか、そういうだけではなくて、やはり海水浴というものが今、もう若い人たちに、それからこの温暖化で非常に暑くて、波崎のおじいさんが言っていました、昔は涼を求めて昼間から行っていたんだけど、昼間暑くて行けないんだよと。いや、暑いから海水浴場へ行くという考え方だったんですが、今は夕方になってから涼を求めて行くんですということで、非常に海水浴に対する考え方が全く違くなってきてしまったということです、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 今、後藤委員からご質問いただいていた海水浴場の件に関しましては、7月31日にサイドブックス、リンキッドのほうでも数字、波崎海岸、日川浜海岸、そして両方とも共通するところの来場者数、あとはもろもろの

砂取りだったりとか工事だったりとか委託料などというのは載っていますので、後でご確認ください。

石井委員。

○委員（石井由春君）　せっかくこの機会ですので、少し黙って皆さんのを聞いていましたけれども、将来図となっていてまして、私もろもろ議員になったのは、この将来のためになったようなもので、今もそういう形で動いているんですけども、なかなか自分の市がどんな位置にあるか、職員も、私、議員も市長も、あまりね、私の目から見ると、そこまで深く考えていないような、失礼ですけどもね、そういう感じがする。何でそうなのかというと、私は議会でも言っているんですが、この市は重要港湾122の4号か3号かな、ある中の一つが鹿島港にあって、もともと5千億円もかけて、当時のお金ですよ、ここまでインセンティブがあるのに、なかなかここに傾倒していかない、職員も我々もね。

ここを今、世界が今こういう状況になって、日本はそもそも資源がないので貿易しかない。99.7パーセント、船で来るんですよ。そういうものがあって、なぜそこを仕上げようとししないのか。それは神栖だけの問題じゃなくて、広域圏で、県から国に訴えて、一日も早くね、この鹿島港を完成形のものにさせていただいて、これから東南海地震における代替港の意味も、東京都の港、横浜とかみんな駄目なときに、有利な点は、ここ外港なんですよ。だから、ここから都心に荷物を運んだり、緊急隊から、ここから行けるような形に、そういったインセンティブがあるのに、そこに何だか目を向けない。

今、産業の再編もあって、石油化学も、エチレンの話も今出ていますけれども、ちょうど700万トンが今、多分128万トンぐらいしか日本でも、私の勘では、そういう時代になって、それに産業も必ず栄枯盛衰で衰退することもあるって、違うことになるかもしれません。だけれども、港はそれを救ってくれるかもしれない。

そういうことで、市長が先頭になって、将来を見詰めて、国際港、国際港と言いながら、まず外航船、今、大きい船が入れなくなりました。それはオイルタンカー、30万トン級のタンカーが必要なくなったからです。なくなったというのはどうしてなくなったかということ、それは日本の経済とか、今の骨太の方針じゃないですけども、そういうのも変わってきて、あまり関心がない。だけれども、ここを生かせば、産業の変革があったときにでも、十分それに対応する将来、ほかの市町村より

このアドバンテージがあるわけだから、ここを皆さんで注視していただいて、将来、本当、港町として、横浜港を超えるような、そういう目を持って進んでいけばいいのかなと思っているんで、皆さんもそういう思いを持って、将来構想を持ってください。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） ほかに提言などございませんか。

境川委員。

○委員（境川幸雄君） 私のほうから、昨日、総合計画の評価会があつて、そこでもちょっと述べさせていただいたんで、1点だけ。

総合計画の3次計画が昨日、評価案が出てきました。その中で、その間にはコロナがあつたり、今この財政悪化がこの3次計画の中で進んできたというところの評価が非常に甘いんじゃないかなというところを言わせていただきました。要はA評価であつても、もう少し深く調べてみると、数字では増えているからA評価にしている、でも、実際はその内容は本当に市民満足しているのかなと。この業務として本当に完成形がA評価なのかなというところが疑問に思うところがいろんな委員から出ていました。そういうところが、この4次に向かっていくときに、3次を立ち上げたときの委員のところにも、こういった結果がフィードバックされる予定はないという話があつたんですね。これではまた4次に向くときに、どこかがデッドゾーンができてしまって、良い4次計画へ進まないんじゃないかなと思いますので、ぜひともその評価基準、もう一度検証していただきたいなと。それぞれの所管課から、あとは部という形で、そういった職員同士でも意見交換を図ったり、当然この総合計画にはコンサルも入っておりますので。ぜひとも外からの目、中からの目というところをやはりちょっと見直していただきたいなというところが1点ございました。

それからもう一点が、情報公開の在り方について、もう一度ちょっと、市民の声でもあるんですけども、我々議会の調査不足でもあるんですけども、これはいきなり財政が悪化したというものではなくて、やはり調整債が令和5年から7年に27回使ったとか、その辺も我々の調査不足が招いたことかもしれません。そして令和13年には、やはりピークを迎えるんじゃないかなという、今現在、四百数十億円の負債を抱えているまちとして、これが本当に、我々からすると、豊かなまちとして

ずっと育ってきて、認識違いがまだまだ残像として残ってしまっているのが今の神栖市ではないかということを、やはり市民へ我々も自分たちなりに発信力を持って、議会議員としても何かをやるべきだろうし、執行部もやはり今、行政区への入会者が減ってきている中で、こういった形の発信と市民へのお伝えの仕方がベターなのかということを、もうちょっと現場を見ていただいて、考えていただきたいなというところの提言とお願いをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか、ご意見等。これまで出たご意見も踏まえてで結構です。よろしいですか。

それでは、私のほうで提言させていただきますので、副委員長、お願いします。

○副委員長（笹本浩史君） それでは、高橋委員。

○委員（高橋佑至君） 今、話が出ました。境川委員からは調整債、多分この緊急行財政再建宣言が発出されるきっかけになったのが調整債だと思うんです、令和5年度から令和7年度の間で。これが約27億円弱あるんですが、これもやはり市長は、令和7年度分を少し削っていただいて、6億円削っていただいたというところ、33億円から少し削っていただいたというのもあるんですが、その部分で初めて説明があったのが、木内市長から今年度の当初予算のときに説明があったんですが、やっぱり境川議員おっしゃるように説明責任はもう少し果たしていただきたい。もちろん我々が提言、しっかりと調べていなかったという大前提がありながらも、執行部からの説明がなかったというのも事実なんです。新たに調整債という借入れをします。だけれども、神栖市の財政は、先ほどの監査委員の話じゃないけれども、大丈夫だという人もいます。そろそろ統一見解はつくっていただきたいんですよ。語る人によって財政がよかったり悪かったりするという状況もあるんで、その部分を神栖市として、現状こうだよというのを出されているかもしれないけれども、もっと市民の皆さんに、将来、危なくなるから、今のうちからこういうことをしておかなきゃいけないというところの説明は浸透させなきゃいけないなというところで、公債費比率だったり経常収支比率、将来負担比率だとか、そういうところをしっかりと分かりやすい形で、午前中もちょっと説明があったような資料だと多分、一般の方では分からないので、もう少し一般の家計に照らし合わせるとみたいなの、我々の決算資料なんかで使われているような分かりやすい資料を使われたりして、決算

もたしか、決算が終わった後に広報かみすなんかに載ったりしているんですけども、もっとかみ砕いてもいいと思うんです。神栖がもっと今考えないと、将来危なくなるよということは発信していただかないと、人によって大丈夫だったり、大丈夫じゃなかったりというところが散見されますんで、その部分は見直していただきたい。

今、五十嵐委員や後藤委員、あと鈴木委員も先ほどおっしゃっていました。やっぱり委託料と補助金の部分ですか。私も前回のときにも挙げました、高校生の補助金に関しても、これ賞賜金ですから、補助金でも何でもないんですよ、賞賜金ですから。スクールバスの事業に関しては補助金のはず。こういうところだって、県がやるべき事業。今後は市長が高校生、企業さんにお声がけして、企業さんにしっかり支えていただくというけれども、その部分も県につないであげるほうが私は適していると思うんです。県立学校の部分に関しては、市がいつまでも持っている、市立学校だったらいいと思うんです、小・中学校。その部分に対して、企業さんの今回のウォーターサーバー、お昼に説明があったようなウォーターサーバーを設置するということは非常に助かるんですが、それ以外の部分に関しては、やっぱり市、県、国というふうに分かれていますので、少しはじめをつけていただかなければいけないのと、あと、医療に関しては前回言い忘れていました。私、残すべきもの2つと言ったんですけれども、3つありました。奨学金と、あとは寄附講座。あとは診療所の開設の支援というところは残していただいて結構なんですけれども、これも委託料、ばかにならないぐらい出ているんです。

きらっせプロジェクト、地域医療体制検討委員会、こういうものを見ても、委託業者に投げ過ぎているんです。アリーナなどでシンポジウム開きましたといっても、それもほとんど委託事業者がやっていらっしゃる。これだって地域医療推進課、つくったんですから、そこがしっかりと責任を持って行うべきだったし、どんどん医療に携わる人間が来ていただくというのは分かるんですけれども、そろそろ成果が上がらないと、神栖市として医者は何人増えたのというのがところを突つかれてしまうと、やっぱり痛いところが出てきてしまう。必ず茨城県知事が何人、2.5人連れてきました、整形外科医という話は聞くんなんですけれども、この地域医療体制検討委員会、きらっせプロジェクトを始めてから神栖市で医者何人誕生しましたというのは聞いたことがないので。その中でも医療教育なんかも、病院の医師の先生方に

お願いして、なぜか教育委員会からかけ離れたところでやられているのだって、これだって教育委員会でやっていらっしゃる体験学習の部分でできると思いますので、そういったところの、ダブルスタンダード、1つのことをやるのに、子どもたちのためにやるのに、教育委員会でやったり、地域医療推進課でやったりというところもあるんで、そういったところも委託料の中で起きている事実だと思いますんで、そういうところをゼロベースで見直したほうがいいんじゃないかというのは思います。これが本当にどういう効果があるのかというところは、行政経営本部会議が開かれているんで、そこまでしっかり踏み込んで、新たに予算を組むというところも提言ですんで、その部分は見直しいただきたいというところはございます。

歳入の部分に関してもです。今回説明があったように、産活条例の見直しでと、新たな歳入を生むというところも引き続き、これ拡充しなくても結構なんで、新たに何か神栖市に人口が増えるような、子育てであつたりとか、もしくは高齢者福祉でもいいと思うんです。いろんなジャンルがあると思うんで、その部分のジャンル、何かを絞って子育て日本一を続けていくのか、小学生とか中学生に対してどんどん、例えば習い事、高校生にその賞賜金で配っていた600万円を使って、習い事やるのとか、例えば部活動や勉強などで、数学オリンピック出ました、渡航費、よく聞くのがインターハイだったりとか全中なんかに出たときの交通費が子どもの分しか出ない。コーチだったり監督という部分が出ないとかというところに充ててあげるとか。著しい全国大会、関東大会に行ったときの交通費の補助出してあげるよというのに使ってもいいと思うんですよ。子どもたちのスポーツというところの部分で、そういうようなところを行うことによって、新たにどんどんスポーツが、土地はあるんで、土地と建物、そしてグラウンドは幾らでもあるんで、そういうような支援ができるような体制をつくってもいいのかなというのは少し感じました。

最後に、議会のことについても述べておかないと報告できないので。議会としては、一昨年前に、12月の議会のときに人事院勧告をたしか従っていないんです。報酬が上がっていないというやつなんですよね、たしか。額賀議長を中心にお茶代だとか、私だけすみません、お茶があるんですけれども、こういった会議のときに、先ほども問題になりましたけれども、お茶が出ないようにしたとか、お茶請けなんかもなるだけ出さないようにしようということで、雑費というところは削ってきているわけです。ただ、議会の予算、大体3億円いかないぐらいなんですけれども、

ほとんどが人件費なんですよね。そこの部分でなかなか見直すの難しいんですが、ここの部分も、この特別委員会だけじゃなくて、議会全体としてしっかりと今後も見直していければなというふうに考えておりますので、そこの部分、私からの提言とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（笹本浩史君） 木内市長。

○市長（木内敏之君） ご提言のほうありがとうございます。

多岐にわたっておりますので、一つ一つのコメントは差し控えさせていただきたいと思いますが、その中で、医療対策費がやはりここ8年間で56億円ぐらいいっております。補助金の問題がいろいろ今、各課から来年度に向けての、私たちはこうしていきたいんだということで、かなり職員のほうで踏み込んで議論が始まっております。私どもは、聖域なきところをこれからも頑張ってやっていきたいと思っておりますので、議員の皆さんのぜひともご協力をいただかないと、私ももうここを何とかして増やしたい、ここを何とかして減らしたい。それをやはりご理解をいただけないと私たちがやろうと思っていることもできないということは、ご理解をしていただきたいと思います。思っております。

いずれにしても今日の勉強会、それから議員協議会、この特別委員会を私もずっと参加をさせていただきましたけれども、何か我々も変わっていかなければならない。しかし、議会の皆さんも何か変わってきているというふうに思っており、今日は楽しく議会のほうに来させていただいておるところでございますので、今のご提言を真摯に受け止めながら、私ども次にいい報告ができるように頑張ってまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副委員長（笹本浩史君） 委員長を交代いたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか、提言など。

五十嵐委員、どうぞ。

○委員（五十嵐清美君） 例えば今まで子育て応援券だ何々券、何々券という券を配っていたんですが、これからは全て、何ていうの、ベーシックインカムじゃないですけれども、一式当たり1万円だから、全てそれからやってくれよというようなもののほうが、お互い、向こうもいいし、こっちもコストがかかりますんでそういうふうにして、ある程度、住民の意見も必要かもしれませんが、そういった方向をつ

くっていただけたらなと思います。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） ありがとうございます。

私どもも今、ＡＴＭ給付というか、何かそういうような制度があります。今までは銀行を使って振込をしたんだけど、スマホでもって手続を取っていただいて、そして番号を発行して、その番号でＡＴＭへ自分が行って、その給付を受けるというようなものも今、研究をいたしておるようでございまして、私もその辺が非常にうとい人間でございすけれども、一生懸命、うちの職員がいろんなことを考えながら、やっぱり市民ニーズが何がいいんだと。それから、やはり今日も議論をしたんですが、実は各証明書をコンビニで取る、ところが今、物すごく、３割ぐらいがコンビニで取ってくれているんです。これをもっと推進をして、私は将来的には、市役所を４時半くらいに窓口業務を終わりにできないかということを実は昨日、副市長に指示をしまして、これを検討して、そうすると残業の抑制にもなってくるし、銀行はもう３時に閉まっているんです。ですから、こういう今まで考えもしなかったところを我々はチャレンジしていきたいということでございますので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございせんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） ないようですから、以上で神栖市の事業の将来図についてを終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後４時３５分

<執行部退席>

再開 午後４時３７分

○委員長（高橋佑至君） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎その他

○委員長（高橋佑至君） 次に、その他に入ります。

次回の協議事項についてご協議をお願いいたします。

今回は中間報告という形で、中間報告書を出させていただくんで、それで決採らせていただいて。

〔「委員長一任」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 次回、神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会の協議事項については、中間報告書についてとし、内容についても、これまで出た内容を全て私のほうで勉強させていただきながらまとめさせていただきますので、次回の開催自体も委員長一任としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員（境川幸雄君） まとまったものは一応、流してもらって。

○委員長（高橋佑至君） 先に流します。分かりました。

異議なしと認め、さよう決しました。

そのほか何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

◎散 会

○委員長（高橋佑至君） ないようですから、以上をもちまして、特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後 4 時38分

神栖市議会委員会条例第29条第 1 項の規定により署名する。

委員長